

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	相談業務において、継続的な相談を受けられるようにする。	
記録項目	1 相談年月日、2 相談番号、3 氏名、4 住所	
記録範囲	消費生活相談をした者	
記録情報の収集方法	電話または対面により聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市消費者団体連絡協議会役員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市消費者連絡協議会幹事会の運営のため	
記録項目	1氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	高崎市消費者団体連絡協議会役員	
記録情報の収集方法	本人または団体が提出する役員変更届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	情報公開請求管理簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	情報公開請求に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 内容区分、2 整理番号、3 受付月日、4 行政文書の内容、5 事務担当課、6 決定月日、7 決定内容、8 公開月日、9 処理状況、10 公開実施の方法、11 公開区分、12 備考、13 請求者住所、14 請求者氏名、15 法人・個人の別、16 市内・市外の別	
記録範囲	情報公開請求を行った請求者	
記録情報の収集方法	情報公開請求者からの情報公開請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保有個人情報開示請求管理ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	保有個人情報の開示請求に関する事務の為に利用する	
記録項目	1 整理番号、2 請求月日、3 個人情報記録及び開示・訂正・削除・中止の内容、4 担当部課、5 決定月日、6 決定内容、7 請求者の区分、8 公開の区分、9 開示日、10 備考、11 請求者住所、12 請求者氏名	
記録範囲	保有個人情報の開示請求を行った請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの開示請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	広聴事務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	市民から建設的な意見を聞き、市政に反映させる	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所、5 電話番号	
記録範囲	市民の声（市への意見・提言）、市有施設見学会参加者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市人権擁護委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	人権擁護委員による人権啓発活動実施のために利用する。	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 任期	
記録範囲	高崎市人権擁護委員	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市人権プラザ運営会議名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎人権プラザ運営会議のために利用する。	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	高崎市人権プラザ運営委員	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	たかさき人権プラザ推進委員会名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	たかさき人権プラザ推進会議のために利用する。	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	たかさき人権プラザ推進委員	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	たかさき北人権プラザ推進委員会名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	たかさき北人権プラザ推進委員会議のために利用する。	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	たかさき北人権プラザ推進委員	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	たかさき里見人権プラザ推進委員会名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	たかさき里見人権プラザ推進委員会議のために利用する。	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	たかさき里見人権プラザ推進委員	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	たかさき高浜人権プラザ推進委員会名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	たかさき高浜人権プラザ推進委員会議のために利用する。	
記録項目	1 役職、2 氏名、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	たかさき高浜人権プラザ推進委員	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅新築資金等借受人情報ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅新築資金等貸付金の償還事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 納入コード番号、 5 契約日、6 貸付金額、7 抵当権、8 保証人情報、 9 償還額、10 滞納額	
記録範囲	住宅新築資金等の貸付契約締結者等	
記録情報の収集方法	契約書、添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	男女共同参画審議会名簿ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画審議会開催のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座番号	
記録範囲	審議会委員	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	男女共同参画推進事業講座名簿ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画推進業務における講座の実施のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	講座申込者	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	男女共同参画女性人材リストファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	男女共同参画 女性人材リスト	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	女性人材リスト登録書	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	男女共同参画法律相談ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	法律相談の利用を確認するため	
記録項目	1 氏名、2 性別	
記録範囲	男女共同参画法律相談者	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	配偶者暴力相談支援ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 人権男女共同参画課	
個人情報ファイルの利用目的	DV相談業務における自立支援のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 電話番号、 5 家族続柄、6 親族関係、7 婚姻歴、8 職業・職歴、 9 健康状態、10 病歴、11 障害、12 身体状況、	
記録範囲	DV相談者	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青少年補導員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 防犯・青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	・街頭補導計画等の送付のために利用する。・表彰者の選出で利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、5 電話番号、6 職業 7 在任年数	
記録範囲	青少年補導員	
記録情報の収集方法	補導員本人が提出する履歴書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青少年育成推進員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 防犯・青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	表彰等で活用	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 勤続年数、 6 職業、7 郵便番号、8 住所、9 電話番号	
記録範囲	青少年育成推進員	
記録情報の収集方法	推進員推薦書、同意書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市青少年健全育成大会実行委員会委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 防犯・青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市青少年健全育成大会実行委員会の運営	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	高崎市青少年健全育成大会実行委員会委員	
記録情報の収集方法	本人の承諾書又は団体からの推薦書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）	
	（所在地）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市立青少年補導センター運営協議会委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 防犯・青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市立青少年補導センター運営協議会の運営	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	高崎市立青少年補導センター運営協議会委員	
記録情報の収集方法	本人の承諾書又は団体からの推薦書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市青少年問題協議会委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 防犯・青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市青少年問題協議会の運営	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	高崎市青少年問題協議会委員	
記録情報の収集方法	本人の承諾書又は団体からの推薦書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市防犯協会委員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 防犯・青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市防犯協会の運営	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号 4 生年月日、5 就任年月	
記録範囲	高崎市防犯協会委員	
記録情報の収集方法	本人の承諾書又は区長からの推薦書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	倉渚地域バス移動支援対象者名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域交通課、倉渚支所 地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	倉渚地域バス移動支援事業における対象者の抽出に使用	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所	
記録範囲	倉渚地域に住所を有する65歳以上の市民	
記録情報の収集方法	同一機関内の管理情報を使用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老ICバスカード購入者一覧表	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域交通課、 市民部 市民課 高崎駅市民サービスセンター	
個人情報ファイルの利用目的	敬老ICバスカード販売時における年間購入枚数の上限確認のため使用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所（町名のみ）	
記録範囲	敬老ICバスカード購入者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（販売委託先：（株）群馬バス） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放置自転車所有者一覧	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域交通課	
個人情報ファイルの利用目的	放置自転車の所有者への連絡、防犯登録抹消依頼に利用するため。	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号	
記録範囲	放置自転車等の所有者及び利用者	
記録情報の収集方法	各都道府県警察署への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転免許証自主返納奨励事業申請者一覧表	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域交通課	
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証自主返納奨励品の申請が重複していないか確認するため。	
記録項目	1 氏名 2 生年月日・年齢 3 住所（地域のみ）	
記録範囲	奨励品交付申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転免許証自主返納奨励事業件数表	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域交通課	
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証自主返納奨励品の申請の件数集計事務のため。	
記録項目	1 氏名 2 生年月日・年齢 3 住所（地域のみ）	
記録範囲	奨励品交付申請書の提出者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交通安全指導員名簿	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域交通課	
個人情報ファイルの利用目的	任用審査と報酬支払のため。	
記録項目	1 氏名 2 性別 3 生年月日・年齢 4 住所 5 電話番号 6 職業・職歴 7 資格 8 賞罰	
記録範囲	交通安全指導員に任命された会計年度任用職員	
記録情報の収集方法	自動車安全運転センターへの照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	G u n M a a S 敬老割引登録相談受付一覧表	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 地域交通課、都市整備部 都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	G u n M a a S 敬老割引の登録・相談事務、登録後の問い合わせに対応するために使用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号 5 交通系 I C カード I D 番号、6 障害者手帳の有無	
記録範囲	G u n M a a S 登録相談受付票兼同意書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人が提出する受付票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍法関係業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき国民の身分関係を公証するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍・筆頭者、 5 住所、6 親族関係、7 その他	
記録範囲	本市に本籍を有する者及び本籍を有していた者	
記録情報の収集方法	戸籍の届出、申請等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（戸籍事務を行う他自治体、法務局） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身上調査照会業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	叙勲、資格調査等に係る照会および選挙管理委員会への通知に利用	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍・筆頭者、5 住所、6 親族関係、7 その他（犯歴情報等）	
記録範囲	本市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	検察庁、矯正施設、旧本籍地市区町村等からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（検察庁、選挙管理委員会、他市町村等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課、各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市印鑑条例等に基づき、印鑑の登録、廃止、印鑑登録証明書の交付業務を行うために利用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 登録番号、6 印影、7 その他	
記録範囲	登録日において高崎市に住民登録を有する者及び住民登録があった者	
記録情報の収集方法	・ 本人が提出する申請書、・ 住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 各支所 地域振興課	
	（所在地）各支所	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	高崎市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱に基づき、事前に登録した者に対し、住民票の写し等を第三者に交付した場合にその交付の事実を通知するために利用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍・筆頭者、 5 電話番号、6 その他	
記録範囲	登録日において高崎市の住民票、消除された住民票、戸籍の附票及び消除された戸籍の附票に記録並びに戸籍及び除かれた戸籍に記載されている者	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高崎市斎場予約・運営システム	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	・施設の使用許可のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 死亡日、5 火葬日時	
記録範囲	・高崎市斎場に火葬予約をした者及び火葬者。	
記録情報の収集方法	・葬祭事業者による予約システムの入力または個人からの電話連絡による火葬予約により収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居表示建築指導課データ	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	・ 住居表示事務における付番管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 地名地番、4 新築案内日、 5 申請受付日、6 決定通知日、7 表示板送付日	
記録範囲	・ 建物等新築届を送付した者	
記録情報の収集方法	・ 本人（代理人）が提出する建築確認申請書を建築指導課経由で収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務における支援措置業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務処理要領に基づき、住民基本台帳事務における支援措置を行なうために利用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 本籍・筆頭者、 5 電話番号、6 その他	
記録範囲	申出日において高崎市の住民票、消除された住民票、戸籍の附票及び消除された戸籍の附票に記録されている者	
記録情報の収集方法	・ 本人が提出する申出書、 ・ 関係他自治体、警察署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（関係各課、関係他自治体、警察署、児童相談所等） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	旅券未交付データリスト	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	旅券を受け取りに来ない申請者を把握し、督促等を行うために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 旅券番号、3 氏名、4 住所	
記録範囲	一般旅券の発給を申請した者のうち、一定の期間が経っても旅券の受け取りに来ない者。	
記録情報の収集方法	・ 本人が提出する申請書、・ 群馬県から提供される未交付データリスト	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課及び各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他住民に関する事務処理の基礎、住民に関する記録の適正な管理業務を行う。	
記録項目	1 個人番号、2 その他の識別番号（内部番号）、3 氏名、4 氏名の振り仮名、5 性別、6 生年月日及び年齢、7 住所、8 国籍もしくは本籍、9 家族続柄、10 親族関係、11 電話番号、12 その他、13 医療保険関係情報、14 児童福祉関係情報、15 介護・高齢者福祉関係情報、16 年金関係情報	
記録範囲	住基法第 5 条（住民基本台帳の備付け）に基づき、住民基本台帳に記録された住民（住民票が削除された者を含む）	
記録情報の収集方法	本人もしくは親族・代理人等からの届出、他の地方公共団体からの通知、行政機関等（地方公共団体情報システム機構）、自課内	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（①庁内他機関及び他市区町村、②番号法第 19 条第 8 号に基づく主務省令に定める情報照会者、③番号法第 9 条第 1 項別表に定める情報提供先の事務、④地方公共団体情報システム機構） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 各支所 地域振興課	
	（所在地）各支所	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	入管法等関連業務	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課及び各支所市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	入管法及び特例法に基づき、外国人の在留管理に必要な管理業務を行う。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、 6 国籍・本籍、7 家族続柄、8 識別番号等、9 その他	
記録範囲	本市に住民登録を有する外国人	
記録情報の収集方法	本人もしくは親族からの届出、関係省庁からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 保険年金課 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）高崎市 各支所 地域振興課	
	（所在地）各支所	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付事務関係ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付申請者に対し、当該カードを交付し、交付に関する記録を管理するため。	
記録項目	1 宛名番号、2 製造管理番号、3 住所、4 氏名、 5 生年月日	
記録範囲	個人番号カード交付申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、統合端末、地方公共団体情報システム機構から送付される個人番号カード関連資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険給付業務ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法、高崎市国民健康保険条例に基づき被保険者の保険給付及び保健施設に関する業務を行うために利用する。
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 世帯番号、8 続柄、9 世帯主氏名、10 宛名番号、11 科別番号、12 都道府県番号、13 医療機関番号、14 保険者番号、15 種別番号、16 特殊区分番号、17 割合番号、18 金額区分番号、19 入外区分番号、20 レセプト番号、21 長処区分番号、22 診療科目番号、23 病類コード1、24 病類コード2、25 減額免除番号、26 家族区分番号、27 交通事項区分番号、28 診療年月、29 被保険者番号、30 性別、31 生年月日、32 診療開始年月日、33 診療実日数、34 診療開始年月日、35 第一公費負担者番号、36 第一公費受給者番号、37 第一公費実日数、38 第二公費負担者番号、39 第二公費受給者番号、40 第二公費実日数、41 初診科、42 初診回数、43 再診料、44 受診回数、45 外来管理加算、46 外来管理加算回数、47 指導料、48 調剤技術基本料、49 処置回数、50 手術・麻酔回数、51 処方箋回数、52 補診、53 入院年月日、54 医学管理料、55 決定点数、56 決定金額、57 第一公費点数、58 第一公費負担額、59 第一公費患者負担金、60 第二公費点数、61 第二公費負担額、62 第二公費患者負担金、63 食事日数、64 食事療養、65 標準負担額、66 第一公費食事日数、67 第一公費食事療養、68 第一公費標準負担額、69 第二公費食事日数、70 第二公費食事療養、71 第二公費標準負担額、72 薬剤、73 第一公費薬剤、74 第二公費薬剤、75（現物高額）高齢入院、76（現物高額）その他、77 費用額、78 保険者負担額、79 一部負担額、

	80 当該診療年月、81 被保険者負担割合、82 所得区分番号、83 税区分番号、84 生活療養区分、85 限度額適用区分番号、86（処方箋発行）都道府県番号、87（処方箋発行）科別、88（処方箋発行）医療機関番号、89 分娩区分、90 月中長寿、91 月中国保（補正）、92 レセプト全国共通キー、93 国保連レセプト番号、94 金融機関コード、95 金融機関名、96 店番号、97 支店名、98 預貯金種目コード、99 預貯金種目、100 口座番号、101 名義人カナ氏名、102 食事療養段階コード、103 食事療養取得届出日、104 食事療養取得取得日、105 食事療養喪失届出日、106 食事療養喪失喪失日、107 特定疾病病名コード、108 特定疾病取得届出日、109 特定疾病取得取得日、110 特定疾病喪失届出日、111 特定疾病喪失喪失日、112 負担区分年度、113 負担区分コード番号、114 負担区分適用日、115 負担区分判定事由コード番号、116 負担区分判定該当日、117 負担区分判定日、118 負担区分経過措置区分、119 負担区分離職軽減対象者、120 負担区分扶養控除、121 減額認定年度、122 減額認定申請日、123 減額認定認定日、124 減額認定有効期限、125 減額認定長期入院申請日、126 減額認定長期入院該当日
記録範囲	国民健康保険法第5条及び第6条の規定により国民健康保険に加入した住民 ※資格喪失者を含む。
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書、保険医療機関が提出する診療報酬明細書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県国民健康保険団体連合会） ☐ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1
	（名 称）
	（所在地）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険求償事務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の給付情報の管理（国民健康保険法第 6 4 条の規定による第三者行為求償事務に関する届出書類への記載事項）するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 被保険者証記号番号、3 国保連依頼月、4 過失割合、5 相手方、6 福祉該当、7 高齢該当、8 届出方法、9 受理日、10 治療での国保使用日、11 治療経過日数、12 求償額	
記録範囲	国民健康保険法第 5 条及び第 6 条の規定により国民健康保険に加入した住民 ※資格喪失者を含む。	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書、保険医療機関が提出する診療報酬明細書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県国民健康保険団体連合会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
	（名 称）	
	（所在地）	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書（レセプト）点検業務ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬明細書（レセプト）を再点検し、資格や請求内容に誤りがある場合には適正に処理するために利用する。	
記録項目	1 保険者番号、2 レセプト全国共通キー、3 診療年月、4 審査年月、5 被保険者証記号番号、6 世帯番号、7 生年月日、8 氏名、9 点数表、10 入外区分、11 特記事項、12 算定区分、13 減免区分、14 電子紙レセ種別、15 医療機関情報、16 各種点数、17 公費区分	
記録範囲	国民健康保険法第 5 条及び第 6 条の規定により国民健康保険に加入した住民 ※資格喪失者を含む。	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書、保険医療機関が提出する診療報酬明細書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県国民健康保険団体連合会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険保健事業ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法、高崎市国民健康保険条例に基づき、被保険者の健康づくり、疾病の予防を目的に人間ドックに関する事業を行うために利用する。	
記録項目	1 助成年度、2 記号番号、3 宛名番号、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 町会番号、8 世帯番号、9 郵便番号、10 住所、11 助成方法、12 申請日、13 申請場所、14 検診種類、15 検診日、16 医療機関、17 検診費、18 助成額、19 助成審査決定日、20 支給審査区分、21 支給審査決定日、22 支給方法、23 支給日、24 検診結果	
記録範囲	国民健康保険法第 5 条及び第 6 条の規定により国民健康保険に加入した住民 ※資格喪失者を含む。	
記録情報の収集方法	本人が提出する申請書、人間ドック検診機関が提出する検診結果報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（人間ドック検診機関） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保データベースシステムファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、保健医療部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険加入者の健康・医療情報を県国保連が加工することで得られる「統計情報」や「個人の健康に関するデータ」活用し、国保の医療費分析や、保健事業を効率的に行い、国保医療費の適正化を図るために利用する。	
記録項目	1 保険者番号、2 地区コード、3 被保険者証記号番号、4 K D B 個人番号、5 氏名、6 性別、7 年齢、8 生年月日、9 住所、10 国保得喪年月日、11 事業実施対象者、12 事業実施期間、13 事業実施履歴、14 重複受診状況、15 重複処方状況、16 医療機関名、17 レセプト数、18 医療費、19 傷病名該当区分、20 健診データ管理番号	
記録範囲	国民健康保険法第 5 条及び第 6 条の規定により国民健康保険に加入した住民 ※資格喪失者を含む。	
記録情報の収集方法	・ 特定健診実施機関から提出された健診結果報告書、 ・ 保険医療機関から提出された診療報酬明細書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県国民健康保険団体連合会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者資格業務ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格に関する業務に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6世帯番号、7続柄、8世帯主氏名、9宛名番号、10異動事由コード、11サブ異動事由コード、12国保資格届出 届出日、13国保資格届出 異動日、14国保資格届出 備考、15国保資格届出 登録日時、16記号番号、17世帯取得 届出日、18世帯取得 取得日、19世帯喪失 届出日、20世帯喪失 喪失日、21世帯主取得 届出日、22世帯主取得 取得日、23世帯主 宛名番号、24国保適用開始 異動事由コード、25国保適用開始 届出日、26国保適用開始 適用開始日、27国保適用開始 社保保険者番号、28国保適用開始 社保記号番号、29国保適用開始 社保扶養者氏名、30国保適用終了 異動事由コード、31国保適用終了 届出日、32国保適用終了 喪失日、33国保適用終了 社保保険者番号、34国保適用終了 社保記号番号、35国保適用終了 社保扶養者氏名、36退職取得 異動事由コード、37退職本人扶養区分コード、38退職取得 届出日、39退職取得 取得日、40退職取得 公年受給者番号、41退職取得 期間、42退職取得 発生年月、43年金制度コード 番号、44年金種別コード 番号、45扶養者取得 届出日、46扶養者取得 取得日、47退職本人 宛名番号、48退職本人との続柄、49退職喪失 異動事由コード、50退職喪失 届出日、51退職喪失 喪失日、52例外区分 コード、53例外取得 届出日、54例外取得 取得日、55例外取得 学遠終了予定日、56例外取得 備考、57例外取得 転出先住所、58例外喪失 届出日、59例外喪失 喪失日、60市区町村コード 自治体コード、63被保険者ID、64国保取得届出日、65国保取得年月日、66国保取得事由、67国保喪失届出日、68国保喪失年月日、69国保喪失事由、70転入元自治体、71転出先

	自治体、72資格状況履歴 年度、73資格状況履歴 資格状況フラグ、74資格状況履歴短期区分、75資格状況履歴資格異動日、76資格状況履歴 交付日、77資格状況履歴有効期限、78マイナ保険証利用登録状況	
記録範囲	国民健康保険被保険者として資格を有したことのある者及び擬制世帯主	
記録情報の収集方法	・世帯主、本人または代理人 ・実施機関内の他部署（市民課、市民税課） ・地方公共団体、行政機関、独立行政法人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県国民健康保険団体連合会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課業務ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課に関する業務に利用する。
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7世帯番号、8続柄、9世帯主氏名、10自治体コード、11調定年度、12賦課年度、13記号番号、14通知書番号、15世帯主宛名番号、16賦課年月日、17仮算本算区分、18世帯資格区分、19世帯区分、20賦課期日区分、21軽減判定区分、22減免指定区分、23税額変更区分、24脱退区分、25介護区分、26限度超過世帯、27介護限度世帯、28更正年月日、29緩和措置区分、30支援金限度世帯、31特例軽減区分、32年税額、33減免額、34全体加入月数、35退職加入月数、36月別加入状況、37資格区分、38国保得喪区分、39国保得喪年月日、40国保届出年月日、41退職得喪年月日、42退職届出年月日、43退職本人扶養区分、44世帯取得日、45世帯喪失日、46介護加入状況、47介護月数、48除外区分、49除外開始日、50除外終了日、51除外受付日、52日別加入状況、53月別特例軽減状況、54日別特例軽減状況、55離職日、56離職届出日、57月別旧社保該当状況、58課税所得、59失業軽減後課税所得、60捕捉年月、61処理年月、62特別徴収義務者番号、63年金コード、64基礎年金番号、65通知内容コード、66特別徴収制度コード、67各種区分コード、68処理結果コード、69各種年月日、70特別徴収判定日、71特別徴収判定結果、72特別徴収依頼作成年月日、73特別徴収中止区分コード、74特別徴収中止事由コード、75特別徴収中止登録年月日、76特別徴収中止依頼作成年月日、77出産（予定）日、78出産の形態（単胎・多胎）、79子ども限度世帯
記録範囲	国民健康保険加入世帯

記録情報の収集方法	・世帯主、本人または代理人 ・実施機関内の他部署（市民課、市民税課） ・地方公共団体、行政機関、独立行政法人等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者人間ドック申込者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療加入者の人間ドック申込状況等の管理に利用する。	
記録項目	1 受付日、2 受付場所、3 受付場所記号、4 受付番号、5 宛名番号、6 被保険者番号、7 氏名、8 カナ氏名、9 生年月日、10 年齢、11 性別、12 電話番号、13 郵便番号、14 住所、15 方書、16 検診種類区分、17 受診券回収、18 検診日、19 メモ	
記録範囲	後期高齢者医療保険該当者	
記録情報の収集方法	利用者より提出された申込申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者人間ドック検診結果ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療人間ドック利用者の健診結果の管理に利用する。
記録項目	1 氏名、2 被保険者番号、3 生年月日、4 受診券整理番号、5 身長、6 体重、7 BMI、8 腹囲、9 既往歴、10 自覚症状、11 他覚症状、12 最高血圧、13 最低血圧、14 中性脂肪、15 HDL コレステロール、16 LDL コレステロール、17 GOT、18 GPT、19 γ-GTP、20 尿酸、21 空腹時血糖、22 HbA1C、23 血色素量、24 白血球数、25 人間ドック区分、26 心電図所見、27 心電図実施理由、28 血清クレアチニン、29 eGFR、30 服薬 1（血圧）、31 服薬 2（血糖）、32 服薬 3（脂質）、33 既往歴 1（脳血管）、34 既往歴 2（心血管）、35 既往歴 3（腎不全・人工透析）、36 貧血、37 喫煙、38 二十歳からの体重変化、39 三十分以上の運動習慣、40 歩行または身体活動、41 歩行速度、42 租借、43 食べ方 1（早食い等）44 食べ方 2（就寝前）、45 食べ方 3（間食）、46 食習慣、47 飲酒、48 飲酒量、49 睡眠、50 生活習慣の改善、51 保健指導の希望、52 受診日、53 年齢、54 性別、55 メタボ判定、56 指導判定
記録範囲	後期高齢者医療人間ドック利用者
記録情報の収集方法	医療機関からの健診結果データ（紙及びデータ）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない
記録情報の経常的提供先	☒ 有（群馬県国民健康保険団体連合会） ☐ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療（子ども）受給者ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高崎市福祉医療費助成条例による福祉医療費受給資格者（子ども）の医療に係る自己負担金について助成する事務に利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5性別、6郵便番号、7住所、8宛名番号、9町内会番号、10世帯番号、11受給者証番号、12公費負担者番号、13旧受給者証番号、14資格取得日、15資格取得理由、16資格取得届出日、17受給資格有効期間開始日、17外来受給資格有効期間終了日、18入院受給資格有効期間終了日、19受給資格喪失日、20受給資格喪失事由、21受給資格喪失届出日、22受給資格者証回収日、23加入保険者番号、24加入保険資格取得日、25加入保険届出日、26加入保険喪失日、27加入保険者名、28加入保険種別、29加入保険被保険者との続柄、30加入保険被保険者名、31加入保険記号番号、32加入保険被保険者住所、33保護者氏名、34保護者生年月日、35保護者年齢、36保護者性別、37保護者宛名番号、38子どもとの続柄、39保護者連絡先名称、40保護者連絡先所在地、41保護者連絡先電話番号、42銀行名、43支店名、44預金種別、45口座番号、46口座名義人カナ氏名、47所得年度、48課税区分、49所得額、50控除後所得額、51証交付日、52レセプト種別、53県番号、54科別、55医療機関コード、56医療機関名、57請求年月、58診療年月、59レセプト番号、60管掌保険種別、61負担割合区分、62入院外来区分、63レセプト番号、64診療日数、65保険者負担額、66決定点数、67決定金額、68公費分点数、69外来一部負担金、70入院一部負担金、71食事回数、72標準負担額、73費用額、74薬剤負担金、75公費番号、76過誤報告月、77過誤理由コード、78過誤理由、79支給申請日、80支給決定日、81支給日、82食事支給額、83医療支給額、84総支給額、85支払方法、86返還点数、87返還金額、88

	返還食事額、89返還金処理年月、90返還理由コード、91返還理由	
記録範囲	福祉医療受給資格者本人、加入保険の被保険者、世帯員	
記録情報の収集方法	申請者からの受給資格者証交付申請書の提出、医療保険者からの給付ファイル、マイナンバー情報連携による所得課税情報、同一機関内からの生活保護連絡ファイル、高崎市教育委員会からの災害給付ファイル、群馬県からの災害給付ファイル、群馬県からの過誤情報ファイル、群馬県国民健康保険団体連合会からの福祉医療費請求ファイル、医療機関からの福祉医療費請求、申請者からの福祉医療費助成金申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（同一機関内、他市町村、群馬県、高崎市教育委員会、国民健康保険団体連合会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療（ひとり親）受給者ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高崎市福祉医療費助成条例による福祉医療費受給資格者（ひとり親）の医療に係る自己負担金について助成する事務に利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5性別、6郵便番号、7住所、8宛名番号、9町内会番号、10世帯番号、11受給者証番号、12公費負担者番号、13旧受給者証番号、14資格取得日、15資格取得理由、16資格取得届出日、17受給資格有効期間開始日、17外来受給資格有効期間終了日、18入院受給資格有効期間終了日、19受給資格喪失日、20受給資格喪失事由、21受給資格喪失届出日、22受給資格者証回収日、23加入保険者番号、24加入保険資格取得日、25加入保険届出日、26加入保険喪失日、27加入保険者名、28加入保険種別、29加入保険被保険者との続柄、30加入保険被保険者名、31加入保険記号番号、32加入保険被保険者住所、33家族情報、34所得年度、35課税区分、36所得額、37所得税額、38課税区分、39補助市単区分、40年少扶養人数、41特定扶養人数、42銀行名、43支店名、44預金種別、45口座番号、46口座名義人カナ氏名、51証交付日、52レセプト種別、53県番号、54科別、55医療機関コード、56医療機関名、57請求年月、58診療年月、59レセプト番号、60管掌保険種別、61負担割合区分、62入院外来区分、63レセプト番号、64診療日数、65保険者負担額、66決定点数、67決定金額、68公費分点数、69外来一部負担金、70入院一部負担金、71食事回数、72標準負担額、73費用額、74薬剤負担金、75公費番号、76過誤報告月、77過誤理由コード、78過誤理由、79支給申請日、80支給決定日、81支給日、82食事支給額、83医療支給額、84総支給額、85支払方法、86返還点数、87返還金額、88返還食事額、89返還金処理年月、90返還理由コード、91返還理由

記録範囲	福祉医療受給資格者本人、加入保険の被保険者、世帯員	
記録情報の収集方法	申請者からの受給資格者証交付申請書の提出、医療保険者からの給付ファイル、マイナンバー情報連携による所得課税情報、同一機関内からの生活保護連絡ファイル、同一機関内からの児童扶養手当情報、高崎市教育委員会からの災害給付ファイル、群馬県からの災害給付ファイル、群馬県からの過誤情報ファイル、群馬県国民健康保険団体連合会からの福祉医療費請求ファイル、医療機関からの福祉医療費請求、申請者からの福祉医療費助成金申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（同一機関内、他市町村、群馬県、高崎市教育委員会、国民健康保険団体連合会） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療（重度心身障害者）受給者ファイル
行政機関等の名称	高崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	高崎市福祉医療費助成条例による福祉医療費受給資格者（重度心身障害者）の医療に係る自己負担金について助成する事務に利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5性別、6郵便番号、7住所、8宛名番号、9町内会番号、10世帯番号、11受給者証番号、12公費負担者番号、13旧受給者証番号、14資格取得日、15資格取得理由、16資格取得届出日、17受給資格有効期間開始日、17外来受給資格有効期間終了日、18入院受給資格有効期間終了日、19受給資格喪失日、20受給資格喪失事由、21受給資格喪失届出日、22受給資格者証回収日、23加入保険者番号、24加入保険資格取得日、25加入保険届出日、26加入保険喪失日、27加入保険者名、28加入保険種別、29加入保険被保険者との続柄、30加入保険被保険者名、31加入保険記号番号、32加入保険被保険者住所、33障害認定年月日、34障害有効期間認定終了日、35重度医療種別、36障害区分、37認定書類、38等級、39障害内容、40手帳番号、41手帳交付日、42特定疾病、43特定疾病有効期間開始日、44特定疾病届出日、45銀行名、46支店名、47預金種別、48口座番号、49口座名義人カナ氏名、50所得年度、51課税区分、52所得額、53控除後所得額、54証交付日、55レセプト種別、56県番号、57科別、58医療機関コード、59医療機関名、60請求年月、61診療年月、62レセプト番号、63管掌保険種別、64負担割合区分、65入院外来区分、66レセプト番号、67診療日数、68保険者負担額、69決定点数、70決定金額、71公費分点数、72外来一部負担金、73入院一部負担金、74食事回数、75標準負担額、76費用額、77薬剤負担金、78公費番号、79過誤報告月、80過誤理由コード、81過誤理由、82支給申請日、83支給決定日、84支給日、85食事支給額、86医療支給額、87総支給額、88支払方

	法、89返還点数、90返還金額、91返還食事額、92返還金 処理年月、93返還理由コード、94返還理由、95関係者宛 名番号、96関係者氏名、97関係者生年月日、98関係者年 齢、99関係者続柄、100関係者性別、101関係者区分、 102関係者課税区分、103関係者住民区分	
記録範囲	福祉医療受給資格者本人、加入保険の被保険者、世帯員	
記録情報の収集方法	申請者からの受給資格者証交付申請書の提出、医療保険 者からの給付ファイル、マイナンバー情報連携による所 得課税情報、同一機関内からの生活保護連絡ファイル、 同一機関内からの障害認定情報、高崎市教育委員会から の災害給付ファイル、群馬県からの災害給付ファイル、 群馬県からの過誤情報ファイル、群馬県国民健康保険団 体連合会からの福祉医療費請求ファイル、医療機関から の福祉医療費請求、申請者からの福祉医療費助成金申請 書の提出	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	■含む □含まない	
記録情報の経常的提供先	■有（同一機関内、他市町村、群馬県、高崎市教育委員 会、国民健康保険団体連合会） □無	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイ ル）
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者医療受給者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	68歳、69歳の医療費の一部負担金について助成するために利用する。	
記録項目	1 受給者番号、2 資格取得日、3 資格取得事由、4 有効期間開始日、5 有効期間終了日 6 負担区分 7 資格喪失日、8 資格喪失事由、9 資格喪失届出日、10 宛名番号、11 宛名区分、12 町内会番号、13 世帯番号、14 カナ氏名、15 氏名、16 生年月日、17 性別、18 続柄、19 除票番号、20 住所地特例、21 郵便番号、22 住所、23 方書、24 世帯主名、25 保険者番号、26 保険種別、27 被保険者氏名、28 保険記号、29 保険番号、30 保険取得日、31 保険喪失日、32 所得年度、33 課税区分、34 総所得額、35 控除後所得額、36 銀行CD、37 銀行名、38 支店CD、39 支店名、40 預金種別、41 口座番号、42 口座名義人カナ、43 送付先郵便番号、44 送付先住所、45 送付先方書、46 送付先宛名	
記録範囲	高齢者医療助成該当者	
記録情報の収集方法	被保険者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有（ ） ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	(マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者に関する適用業務、免除・納付猶予申請に関する業務に利用する。	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 国籍、8 世帯員・続柄、9 配偶者、10 勤務先、11 資格記録、12 納付記録、13 付加記録、14 免除記録、15 所得情報、16 障害情報、17 生活保護情報	
記録範囲	国民年金の被保険者本人、配偶者及び世帯員	
記録情報の収集方法	被保険者からの届出、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 日本年金機構 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金受給権者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金受給権者に関する裁定請求や、年金受給者の死亡に伴う業務に使用する。	
記録項目	1 基礎年金番号及び年金コード、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 世帯員・続柄、8 親族関係、9 障害情報、10 受給権発生月、11 裁定請求日、12 所得・収入情報、13 納付記録	
記録範囲	国民年金の年金受給権者	
記録情報の収集方法	本人からの年金裁定請求書又は諸変更届、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 日本年金機構 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当	
	（所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	年金生活者支援給付金受給権者ファイル	
行政機関等の名称	高崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課、各支所 市民福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金の認定請求に関する業務、当該給付金の受給者が厚生労働大臣に対して行う諸届に関する業務、当該給付金の受給者や受給者の世帯員の収入状況に関する業務に使用する。	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 請求書種別・届書種別、9 受付年月日、10 受給状況、11 世帯員・続柄、12 所得・収入情報、13 課税情報	
記録範囲	年金生活者支援給付金の受給者	
記録情報の収集方法	本人からの年金生活者支援給付金請求書、日本年金機構からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（ 日本年金機構 ） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高崎市 市民部 市民生活課 行政情報担当 （所在地）〒370-8501 群馬県高崎市高松町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		